

新	旧
<p>店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款</p> <p>（第 1 条～第 6 条省略）</p> <p>第 7 条（禁止事項）</p> <p>お客様は、お客様が次の各号に定める行為を行ってはならないことに予め承諾することとします。なお、お客様の行為が当該禁止行為に該当するかどうかの判断は当社が行い、お客様は当社の判断に従うこととします。</p> <p>(1) 当社がサーバー上で提供する取引システム（以下「本取引システム」という。）の改変及び本取引システム以外のツール等を使用する行為。</p> <p>(2) 過度な投機的取引を行う行為。</p> <p>(3) 本取引システムで通常実行できないような取引を行う行為。</p> <p>(4) 取引の如何に関わらず本取引システム又は本取引システムの運用に対して過大に負荷を強いる行為。</p> <p>(5) お客様と当社の間で交わされた電子メール、電話、書簡等の内容を当社の書面の同意を得ずに公開、複製、転載、再配布、販売する行為。</p> <p>(6) 当社の役職員（当社の関連会社並びに業務を委託している相手方の役職員を含む。）に対する暴言、恫喝、脅迫、虚言、誹謗中傷、名誉を毀損する言動、業務を妨害する行為。</p> <p>(7) 本取引システムの脆弱性、当社又はお客様の通信機器、通信回線、システム機器等若しくはインターネットの脆弱性、参照市場等の混乱等を利用して不当に利益を得ようとする行為。</p> <p>(8) <u>短時間での注文を繰り返し行う行為。</u></p>	<p>店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款</p> <p>（第 1 条～第 6 条省略）</p> <p>第 7 条（禁止事項）</p> <p>お客様は、お客様が次の各号に定める行為を行ってはならないことに予め承諾することとします。なお、お客様の行為が当該禁止行為に該当するかどうかの判断は当社が行い、お客様は当社の判断に従うこととします。</p> <p>(1) 当社がサーバー上で提供する取引システム（以下「本取引システム」という。）の改変及び本取引システム以外のツール等を使用する行為。</p> <p>(2) 過度な投機的取引を行う行為。</p> <p>(3) 本取引システムで通常実行できないような取引を行う行為。</p> <p>(4) 取引の如何に関わらず本取引システム又は本取引システムの運用に対して過大に負荷を強いる行為。</p> <p>(5) お客様と当社の間で交わされた電子メール、電話、書簡等の内容を当社の書面の同意を得ずに公開、複製、転載、再配布、販売する行為。</p> <p>(6) 当社の役職員（当社の関連会社並びに業務を委託している相手方の役職員を含む。）に対する暴言、恫喝、脅迫、虚言、誹謗中傷、名誉を毀損する言動、業務を妨害する行為。</p> <p>(7) 本取引システムの脆弱性、当社又はお客様の通信機器、通信回線、システム機器等若しくはインターネットの脆弱性、参照市場等の混乱等を利用して不当に利益を得ようとする行為。</p> <p><u>(新設)</u></p>

<p><u>(9) 取引とは関係がないと思われる入出金を繰り返し行う行為。</u></p> <p><u>(10)</u> 前各号のほか、当社とお客様または他のお客様との円滑な取引に支障をきたす行為。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>平成22年3月1日制定 平成 22 年 4 月 1 日改訂 平成 22 年 8 月 14 日改訂 平成22年12月25日改訂 平成23年1月1日改訂 平成23年3月19日改訂 平成24年9月29日改訂 <u>平成25年7月20日改訂</u></p>	<p><u>(新設)</u></p> <p><u>(8)</u> 前各号のほか、当社とお客様または他のお客様との円滑な取引に支障をきたす行為。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>平成22年3月1日制定 平成 22 年 4 月 1 日改訂 平成 22 年 8 月 14 日改訂 平成22年12月25日改訂 平成23年1月1日改訂 平成23年3月19日改訂 平成24年9月29日改訂</p>
---	--